

令和5年3月10日

細山田小学校保護者 各位

鹿屋市立細山田小学校
校長 宇井 知隆

児童のマスクの取扱いに関する考え方について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件については、児童のすこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。加えて、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部や鹿児島県及び鹿屋市教育委員会からの通知を受け、本校では下記のとおり取り扱います。ご理解及びご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、本件についての不明点は学校までお尋ねください。

記

- 1 3月31日までは、これまでと同様の対応とします。校舎内ではマスクを着用してもらいます。校庭や体育館（体育の時間）では、基本的にマスクを外してもらいます。登下校時は保護者判断とします。卒業式での対応については、別途関係保護者に連絡済です。
- 2 4月1日以降のマスク着用については、国では「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」ことから、校内で実施する教育活動においては、マスクの着用を求めません。
- 3 4月1日以降も事情があつてマスクの着用が必要な児童に関しては、保護者判断で着用させても構いません。その際は学級担任に申し出てください。学校では、対象児童に対する人権上の配慮を十分に行います。
- 4 今後、政府等の要請によってマスク着用の要請を再度行うことがありますので、ご了承ください。また、校外学習等にて訪問先でマスクの着用を依頼された場合は、マスクを着用してもらうこととなります。保護者には、いずれの場合も事前連絡を行います。